

診療所からのお知らせ

診療報酬改定により窓口での支払額が変わります。

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算

質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認により、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

公費負担受給者証については、必ず原本をお持ちください。

明細書発行体制加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

生活習慣病管理料

脂質異常症・高血圧症・糖尿病のいずれかを主病とする患者様には、個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書へ署名をいただく必要がございます。

長期処方・リフィル処方箋

患者様の状態に応じ、28日以上の長期処方又はリフィル処方箋の発行を行っております。

一般名処方加算

医薬品の供給が不安定な状況が続いているため、ジェネリック医薬品があるお薬について、商品名でなく一般名(有効成分の名称)での処方とさせていただき、調剤薬局で供給状況などを考慮して医薬商品名を決めていただくこととなります。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。